

第3章 障害の災害準備の取組事例

第2節 自治体による取組事例

大分県別府市における誰一人取り残さない防災

大分県別府市共創戦略室防災危機管理課 防災推進専門員 村野淳子

この原稿は、2018年12月21日（防災勉強会、国立障害者リハビリテーションセンター研究所）での講演記録を中心に、2019年2月19日（Workshop for Disability-inclusive Disaster Risk Reduction at Special Elementary Schools、チェンマイ、タイ教育省）での講演記録を補足して、編集しました。写真掲載されていらっしゃる方からは許諾をいただいています。

司会：講師の村野淳子さんは障がい者の防災について日本の最先端の取り組みをしています。そのうち、どのくらいのことか、ここ東京都豊島区に取り入れられるかを、今日は、関係者の皆さんで話し合うきっかけにしたいと思っています。最初に、村野さんから別府市でのご経験をお話いただきます。次に、会場のある東京都豊島区での障がい者の災害に関わる地域支援について区役所の方から情報提供をいただき、最後に、参加者同士の情報交換を6人一組程度で行っていただくことを予定しています。

今日の参加者は会場の席数36が満席で、豊島区役所危機管理課、福祉総務課、障害福祉課、社会協議会、災害ボランティアセンター、高齢者の介護保険を担当する地域包括センター、障がい者団体（視覚、聴覚、肢体、知的）、精神障がいの地域生活センター、町内会長、町内会防災部長、民生委員、助産師、研究者にお越しいただいています。では、村野さん、よろしくをお願いします。



図1 講演風景

村野 皆さん、おはようございます。別府市の村野と申します。今日は、こちらに来ることを非常に楽しみにしていました。私たちの活動に興味を持ってくださる方には、できるだ

け丁寧にお伝えしたいと思っています。先ほど「最先端」とご紹介いただきましたけれども、色々な地域特性がありますから、別府の実践をほかの土地でそのまま実施できるとは思いません。ちょっとヒントにさせていただければ幸いです。具体的に何をしているのか、どういうところから風穴を開けているのかを見ていただければいいなと思います。



図2 別府市の位置

私からは、「地域における災害時の障がい者支援」、別府市における「誰一人取り残さない防災」の取り組みを話します。図2の左上は九州の地図で、大分県は太平洋側にあります。別府市はその大分県の中でも、ちょっとへこんだ別府湾に面して位置しています。人口は12万人弱。別府は日本有数の温泉観光都市であることをアピールさせてください。

私は、別府市役所に入って約2年半です。その前は大分県社会福祉協議会に約15年いました。被災地での経験はほとんど社協職員として得ました。災害が起こると被災地に出向いて、被災された方々の生活支援を行なってきました。それが今の取り組みにつながっています。別府市には、「太陽の家」という組織があって、仕事をしながら在宅で生活している障がい者が非常にたくさんいます。そういう方々にとっては、地域で暮らすことは（災害的には）リスクでもあります。そこをどうやって守っていくのかを社会福祉協議会の職員の時から考えていました。

同時に、被災地に行くと、避難所でも地域でも、障がいのある人たちの姿が全く見えないことが非常に気になっていました。私が社会福祉会館で仕事をしていますと、障がいのある人が「毎日、車いすバスケットに来る」とか「卓球して遊んでる」のが当たり前だったんですが、被災地に行くとそういう人がいなかった。「これはどういうことなのか」を調べてみようと思ったことが、この取り組みを始めた最初の動機の一つです。

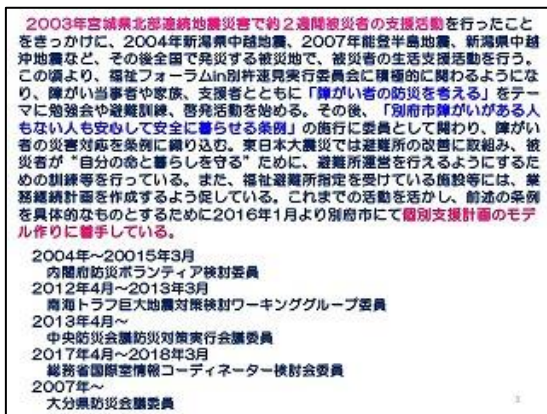


図3 フォーラムの歴史

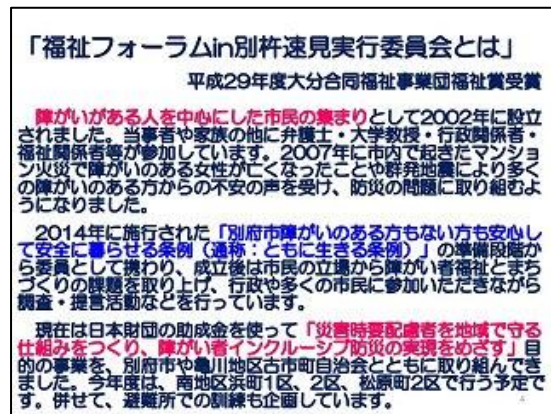


図4 フォーラムとは

今の取り組みは2007年に、別府市の障がいのある人たちと「障がい者の防災を考える」ことから始まりました。別府市としての「誰一人取り残さない防災」には、障がい当事者を中心とする市民の集まりである「福祉フォーラム in 別府速見実行委員会」（以下、フォーラム）という活動が先行していました。フォーラムは2002年から地域とともに生きることをテーマに活動しています。フォーラムは障がい者、ご家族、施設の職員、弁護士、大学の先生、行政の職員等から構成されて、このテーマに興味のある方、共感する方が集まっています。月に1回話し合いながら、その年のテーマについて議論しています（図3、4）。それぞれの団体が色々な活動をしていて、その活動を通じてお互いに協力し合いながら、フォーラムとしては色々な提言を行っています。このフォーラムでも、2007年に別府市内で起きたマンション火災で障がいのある女性が亡くなったことや群発地震に対して多くの障がいのある方からの不安の声を受け、防災の問題に取り組むようになりました。



図5 別府市ともに生きる条例

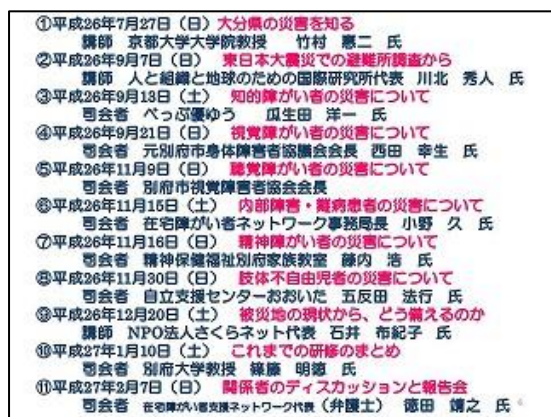


図6 フォーラムによる勉強会の経過

防災の話とともにフォーラムとして一番気になっていたのは、差別禁止条例について自分たちの中でどう取り組むのかということでした。2016年に差別解消法ができました（図5）。解消法ができる前から、千葉県の障がい者差別禁止条例についての勉強会を始めまし

た。フォーラムでは障がい者差別禁止について具体的に別府市としての条例作成に取り組みたいと考え、私も準備段階から委員として携わりました。2014年4月1日から施行からされた「別府市障がいのある方もない方も安心して安全に暮らせる条例（通称、ともに生きる条例）」の成立後は市民の立場から障がい者福祉とまちづくりの課題を取り上げ、行政や多くの市民に参加いただきながら調査・提言活動などを行っています。

この条例の第12条には、防災に関する合理的配慮を入れています。この条例を作る際に、別府市の特徴としては、参加者から大きく二つの課題があげられました。「親亡き後の問題」と「防災の問題」でした。条例では、防災の合理的な配慮の中に「日常から障がいのある人およびその家族が災害時に被る被害を最小限にとどめるために、災害が生じた際に必要とされる援護の内容を具体的に特定した上で、日常における仕組みづくりを継続的に行うよう努めるものとする。」と書かれています。条例ですから実行できなくても罰則はない努力目標ですが、「この記載を絵に描いた餅にしないために、具体的に個別避難計画等ができるような仕組みを作っていないといけない」と、フォーラムの中では話が進みました。



図7 勉強会の様子



図8 勉強会の報告書

この条例ができたときに、フォーラムの皆さんは、「市役所がこれを進めるために僕たちにできることはないだろうか」「具体的にどんなことが求められているのかを知らせる必要があるだろう」と考えました。障がいといっても種別によって特徴が違います。支援してもらいたい内容も変わります。知的障がい、視覚障がい、聴覚障がい、内部障がい、精神障がい、肢体不自由。最初の年は、色々な障がいの人たちに集まっていただいて、「具体的に自分たちが何に困るだろう」「どんなことを支援してもらいたいと思っているのか」を協議していただきました。

図7の写真がこのときの状況です。知的障がいの方々には保護者に集まっていただいて、不安に思っていることを伝えていただきました。この内容について報告書を作って、国と県とそれから関係者の方々にお配りしました（図8）。この内容を地域住民に理解していただいて、「この障がいの人に対して災害時の取り組みを進めてもらいたい」という思いで報告会や研修も何度も行いました。

この報告書で大事にしたのは障がい者や保護者の生の声を入れることでした。一致した見解は、「災害時における要援護者の支援は、日常的な障がい者や高齢者等を取り巻く地域づくりなしには実現できない」ということでした。報告書では、具体的に実施すべきことを五つ提言しました（図9）。

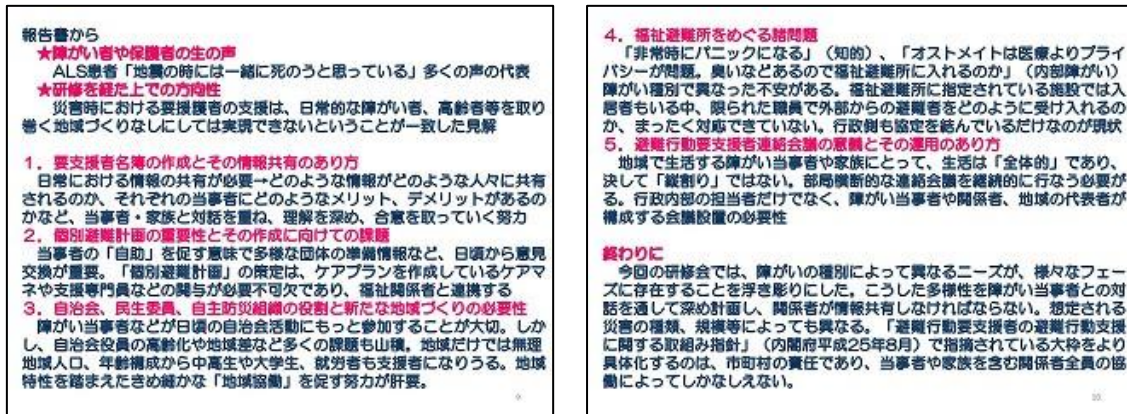


図9 報告書での5つの提言

1番目は要支援者名簿の作成とその情報共有のあり方。2番目は個別避難計画の重要性とその作成に向けての課題。3番目は自治会、民生委員、自主防災組織の役割と新たな地域づくりの必要性。現状で、この問題に取り組むだけの地域力があるのかとか、それだけの人材がいるのかも含めて、新たな地域づくりが必要なのではないかと。4番目に、福祉避難所をめぐる諸問題。福祉避難所という言葉が、すごく出回っていますが、まだまだ議論が足りないし、もう少し細かく見ていかないといけない。それから5番目としては、避難行動要支援者連絡会議の意義とその運用のあり方。行政は縦割りで仕事をします。障がい者の防災の課題に取り組むときには、横につながった連絡会議を作っていないと解決するのは難しい。その連絡会を作って運用するというのが5つ目です。

1年目、2016年の年度はじめから、「災害時における要援護者の支援」の取り組みを、始める予定でした。ところが、4月14日に前震、16日に本震が起きました。本震のときには別府市でも6弱の地震を体験して、一時6000人が避難所に避難しました。その年は混乱したので、自治会が地域のお祭りも終えた12月に入ってから、やっとこの取り組みが始まりました。訓練を2017年1月15日に行ないました。それまでの取り組みを映像にしていますので、見ていただいて皆さんに感想も後で聞かせていただきたいと思います（図10）。

1年目は、熊本地震が起こったために個別避難計画を、私が作りました。本当は障がい者の相談支援専門員さん等に手伝っていただく予定だったんですが、熊本地震の騒動でできませんでした。2年目は、個別避難計画を作るときに相談支援専門員に来ていただいて、本人（障がい者）もしくは保護者の方と一緒に話をし、「具体的にこの方を避難させるためにはどんなことが必要なのか」を落とし込みました。全ての情報を地域にお渡しす

るわけではなくて、「避難する」ことに対して必要な情報だけを用紙に落とし込んで、それを持って地域の方々と調整会議を行いました。図 11 はそのときの写真です。



図 10 フォーラムの 2016 年度と 2017 年度の取り組みを記録したビデオの一面面



図 11 個人避難計画を作るための調整会議

図 11 の右の写真に写っている電動車いすの男性は、何十年も住んでいても地域の方とお話しをしたことがなかった。この方のように調整会議で自分の情報を伝えられる方は（障がい者）本人にお願いし、この場所に行けない人とか言えない人は相談支援専門員さんが

地域の方と具体的な話し合いをしました。そこで、「避難をする時にどういうふうな形で避難をしようか」について話し合いをして、一緒に避難訓練を行ないました。

2年目には、地域の人たちは、訓練の日までに必要な物を自分たちで選定し創作もしてくれました。1年目に、車いすにロープをつけて引っ張っていた方がビデオに映っていました。初めは、ジンリキ(JINRIKI)という引っ張り棒を車いすに連結して連れて行く予定でした。ところが、車いすの形状がフックに合わなかったので連結できずに、急きよ、地域の方が、そこにあったロープで引っ張り始めました。そのときのロープは細くて引っ張りづらかった。そこで、2年目は、地域の人たちが、自分たちの手に合わせたロープを訓練の日までに買って準備して待っていてくれた。フックも片手でクイッと操作するだけでロックがかかる金具を、地域の人たちが訓練をする前に準備して待っていてくれた。こういうふうに、「何かがあったら誰かが行くことを決めるだけ」じゃなくて、1年目の試みをきっかけに当人と地元の人たちが具体的な避難方法を試す訓練を2年目に発展させました。常にブラッシュアップすることが、本当の訓練の意味だと思います。

★災害時に私に必要な確認書（理解しましたので準備しておきます）

■住んでいるところにかかる災害

南海トラフ	別府湾地震
地震の震度： 津波：_____mの津波が_____分で到着	地震の震度： 津波：_____mの津波が_____分で到着
ライフライン（下水）： 日程度止まる	ライフライン（下水）： 日程度止まる

■必要なそなえ（キットの④）

を自分で準備します。

■いざという時に必要になる支援

が必要になるので、近所の人たちに支援をお願いします。

■災害時に必要な確認書作成について

私は、今住んでいる地域にどんな災害が発生するのかを理解し、上記の必要な備えの準備を行ないます。また、いざという時には上記のような支援が必要となるため、支援が得られるように日常から周りにいる人との関わりを積極的に行ない、災害時に必要な確認書に記載した自分に関する情報を関係機関・者と共有することに同意します。

**大切なのは…
当事者や保護者が自分のことについてしっかり知ること。支援される側という意識ではなく、自分ができることはきちんと自分で準備をする。できないところをお願いするという意識を持つこと。**




図 12 災害時に私に必要な確認書

地域の方が一番心配したのは、「話し合ったのはいいんだけど、この情報をどこまで共有していいのか」ということでした。私たちは確認書をご本人さんや保護者の方に頂くことにしました。最初に当事者のアセスメントをするときに、具体的に「ここにはどんな災害が起こりうるか」をお伝えして、情報を地域と共有する意味を理解してくれているか

どうか確認します。

それから、必要な備えとして国立障害者リハビリテーションセンター研究所の硯川先生が作った「自分でつくる安心防災帳」でご自身が何を準備しているのかを確認してもらう作業も、最初にやっていただきました。「自分が必要な備えとして、何が足りなかったのか」を理解してもらって、「これが足りなかったので自分でちゃんと準備します」と記載してもらいます。「いざというときに必要になる支援として、私はここまでは準備しますが、ここからこの先ができないので地域の人をお願いしたいです」を書いていただきます。

最終的には、「私は今住んでいる地域にどんな災害が発生するかを理解し、上記の必要な備えの準備を行います。またいざというときには、上記のような支援が必要となるため、支援が得られるように日常から周りにいる人との関わりを積極的に行い、災害時に必要な確認書に記載した自分に関する情報を、関係機関、関係者と共有することに同意します。」と記載された確認書に納得して、個人情報に記載していただく。地域の人たちもそれを見て、「私たちはこの情報はみんなで共有してもいいですね」ということを確認して訓練に臨むという手続きを踏んでいます（図 12）。

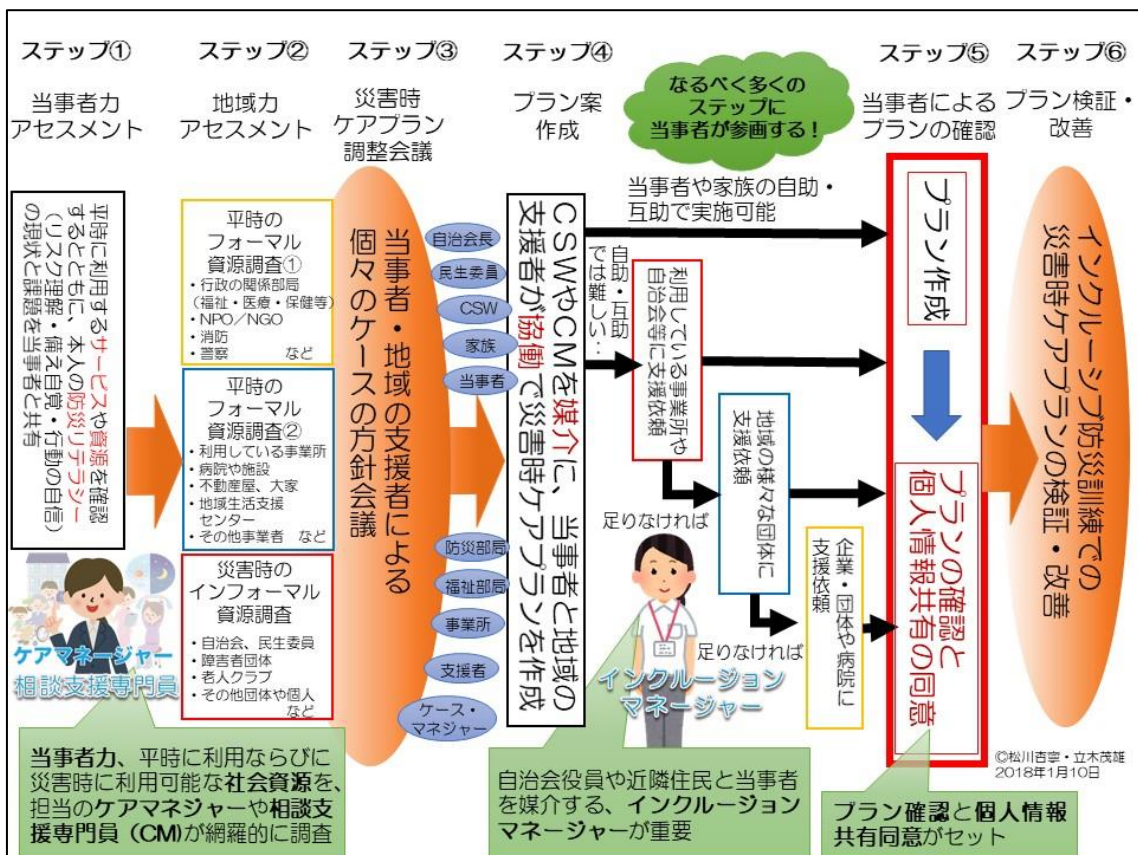


図 13 個人避難計画作成のステップ

具体的なステップとしては、まず当事者力のアセスメントをします（図 13）。地域力の

アセスメントもします。相談支援専門員さんが作った災害時ケアプランに対して、調整会議で地域の方々とのおすり合わせをします。それを受けて新たにプランの修正をして、プランの確認と確認書の記載をしていただいて、実際に訓練を行う。と、いう段取りで進めています。これが1年目と2年目に行った内容です。

2018年、3年目には、「避難所で何が必要なのか」という訓練をしました。調整会議のビデオがありますので、ご覧ください。会場は亀川地区の指定避難所の北部中学校の体育館です。個別計画を作って避難訓練を行った知的障がいの女性とお母さんに来ていただいて、地域の方々と、「どういふふうにしたらユミちゃんはこの体育館で生活できるのかを考えてもらう」という調整会を行いました。



図 14 2018年度の取り組みビデオの一画面

3年目の活動記録ビデオも公開しています（図 14）。調整会議を何人かについて行いましたが、一番分かりやすいと思う事例をお見せしました。この調整会議を受けて2018年11月25日に避難所運営訓練を行ないました。別府市では、避難所運営の基本的なマニュアルを作っています。そのマニュアルを基に、自分たちの避難所でみんなが生活するには、どうすべきかを班別で協議したり、マニュアルを少し自分たちの所でアレンジして使ってもらいます。例えば、救護班は、どんな準備が必要かについて協議します。

個別支援計画とともに行なっている事業

①**災害時安否確認ネットワーク（仮称）**
 ・障がい者、家族の会、協会、事業所、施設など関係者とともにより安否確認・ニーズ・受援

②**災害事業所BCP（事業継続計画）作成研修会**
 ・施設等（病院など）入所（入院）者は施設等で命を守る準備が必要
 ・施設等が状況や状態を把握することにより、災害時に一般の人の受け入れが可能か？福祉避難所を受けてもらえるのか？個別計画作成後の対応のため

③**防災と地域づくりを考える研修会**
 ・自治会運営の現状を見直し、必要な活動計画へ

図 15 個別支援計画とともに行っている事業

この他に、災害時の安否確認ネットワークの検討もしました（図 15）。熊本大分地震のときに、私は安否確認をしようと思いました。高齢者については、高齢者福祉課に行ったら地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に頼んで、約 1100 人の名簿を基にした具体的な情報を頂けました。高齢者福祉課長補佐は、「情報を取ってどうするのか。その後どうするのか。」を聞きました。私はいただいた資料から、「ボランティアに行ってもらわないといけない片付けがある人」「専門家に行ってもらわないといけない人」「福祉サービスの程度が少し変わるかもしれない時に専門家に行ってもらってという人」を振り分けて、支援を提供しました。

ところが、障がい者の個々の状態に関する情報は役所がありませんでした。障がい福祉課は事業所に全部委託しているから、「事業所で、具体的に、どういうサービスをしているかの情報は役所にない」って言われました。そこで、障がいをお持ちの方々の情報をきちんと把握するために、既に当事者組織に入っている人を緩やかにつなぐようなネットワークを（フォーラムが中心となって）作って、各自でできる限り安否確認しようと考え、設立準備会を 2018 年 11 月 10 日に行いました。安否確認で得た支援ニーズに関する情報は、支援を得るために、外に出せるようにすることを視野に入れています。2019 年 1 月 19 日には、賛同してくださっている方々 50 人ぐらいと取りあえずネットワークを立ち上げて、皆さんたちで、今後、勉強会をしたり、お互いの役割分担を確認しようと考えています。

二番目に、（市は）福祉施設等の災害時の事業継続計画 BCP 作成研修会を行なっています。病院だけでなく施設デイサービスの事業所責任者に関する BCP を作成する勉強会と、実務研修会も行っています。福祉施設では利用者の命を守れるかを確認した上で、余裕があったら、困ってる所から人を受け入れる準備もしてもらわないといけない。災害時に何人まで受け入れられるとかいうことも調べておいてほしい。事業を継続してほしい、デイサービスを早く再開してほしい。早く再開できるための準備として、災害発生後の初動では何をするのか、誰が何を担うのか、判断をどうするのかを、それぞれの事業所と今一緒に勉強しています。

三番目は、「先ほど地域を見直そうという話を掲げた」と言いました。防災と地域づくりを考える研修会です。自治会の運営の現状の見直しをしています。自治会の現状で、高齢者が多くて子どもが少ないんだったら、今までやってきた事業を、そのまま、継続するだけではおかしいのではないか。今の地域に、お祭りが本当に必要だったらお祭りをやればいい。お祭りよりも配食サービスのほうが必要だったら、地域で配食サービスをする。自治会長さんも会議が非常に多くて忙しい。昨日は地域の見守り役の赤い帽子、今日は防犯パトロール役の黄色の帽子かぶっていくけど、ほとんど同じような内容。だったら、会議を見直す。これは市役所の内部も含めて見直しをしないとイケない。そういうような勉強会も今実際に行っています。

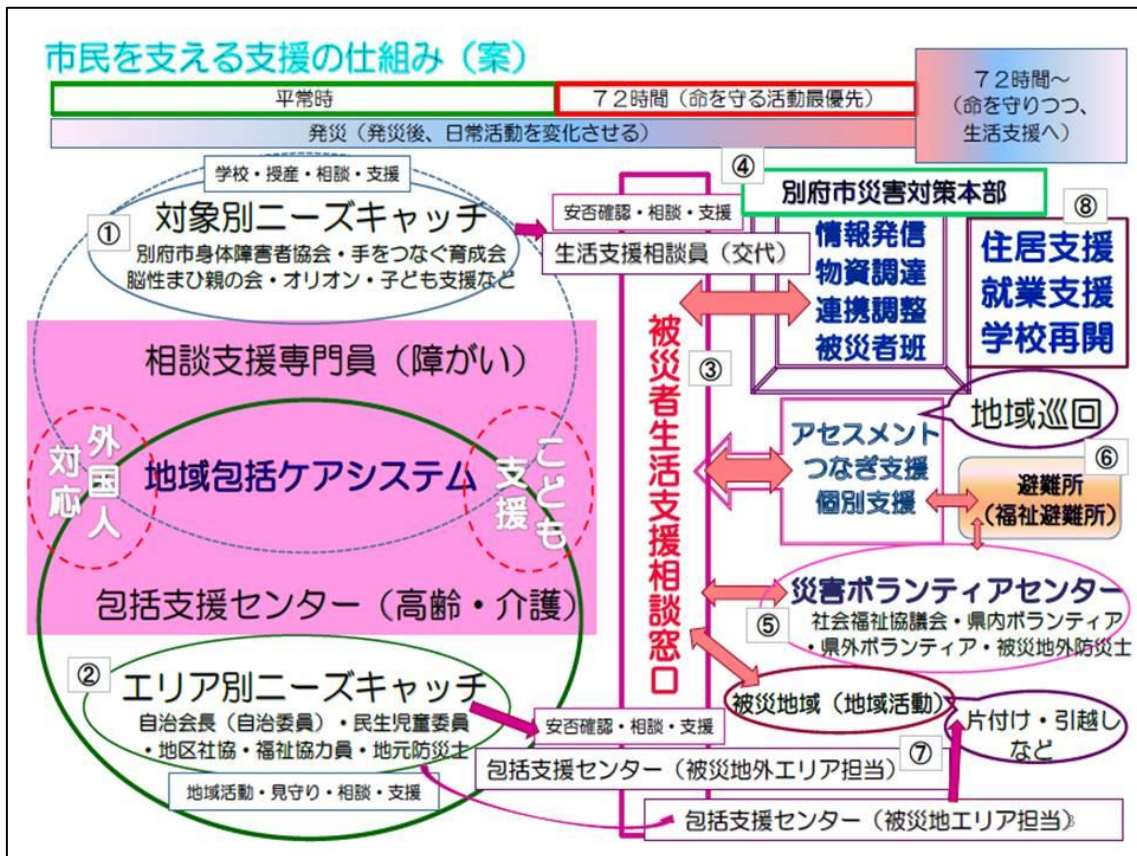


図 16 市民を支える支援の仕組み（案）

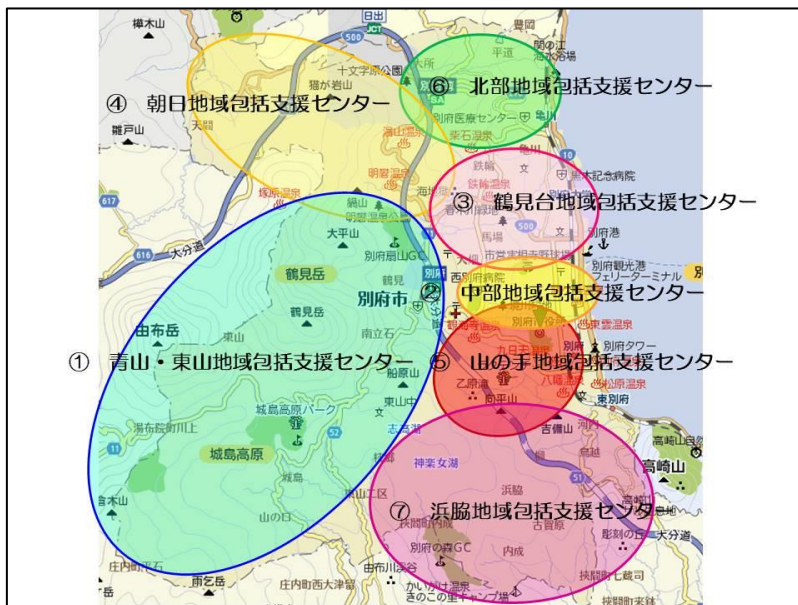


図 17 別府市の地域包括センター

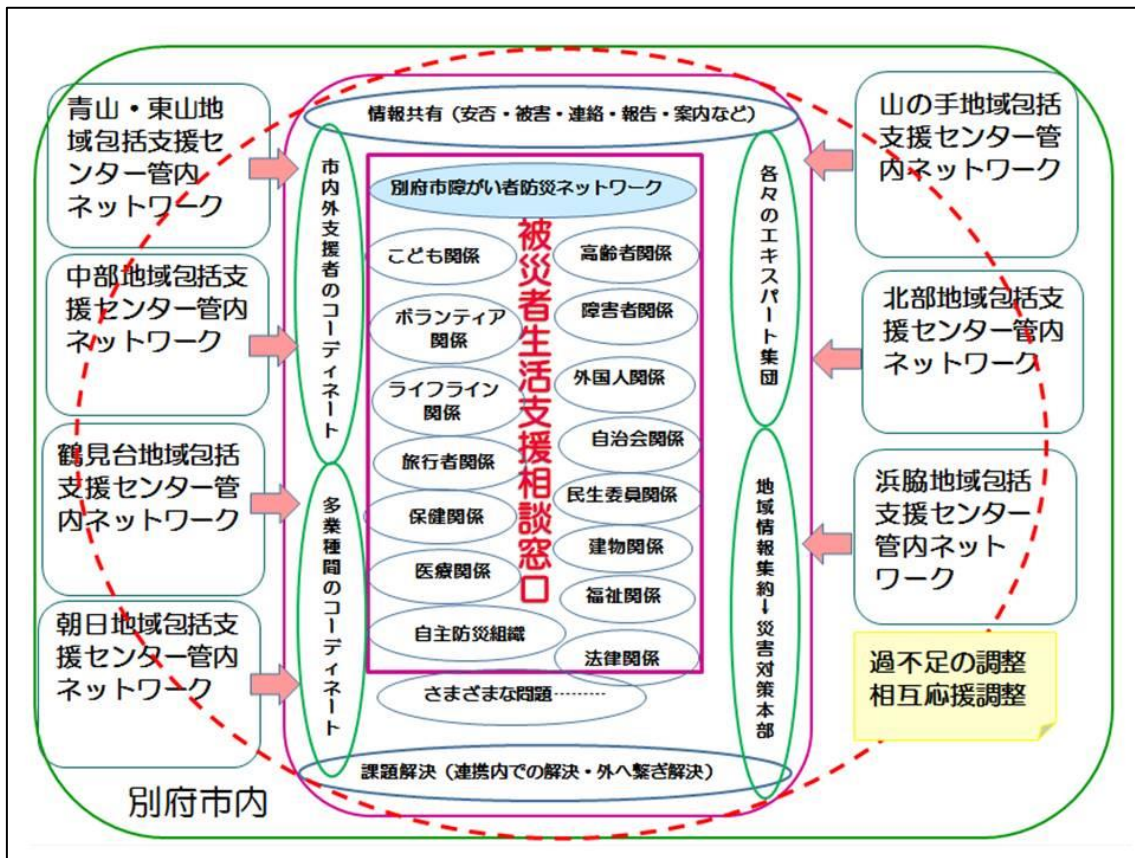


図 18 別府市障がい者防災ネットワーク案

最終的に全体像として図 16 のような図を描いています。別府市には地域包括支援センターが 7 つあります (図 17)。それぞれの地域で、ある程度、高齢者の情報は共有されています。しかし、障がい者には地域包括支援センターに相当する組織がありません。地域で連携が行われていません。相談支援専門員さんが担当する利用者さんは市内の色々な所に住んでいます。高齢者の地域包括支援センターを中心とするエリアの中で、障がい者も情報が共有できるような地域包括ケアシステムの開発を進めたいと考えています。これは、厚労省が推奨している仕組みでもあります。地域包括ケアシステムの中で、ある程度情報共有をして、企業や医療機関で課題が見つかったら、そのシステム内で解決できるような仕組みを作ることを目指しています。地域にお住まいになっている障がい者も入れる。別府の場合は立命館アジア太平洋大学があり外国人の留学生が多く、外国人の問題もあります。子どもの問題もあります。そういうものも含めて、先ほどのエリアの中で、ある程度、情報が共有できるような仕組みを作りたいというふうに思っています。

大切なのは、何か問題があったときに吸い上げてそこで問題を解決することです。災害時には被災者生活支援相談窓口ですが、通常は生活支援相談窓口でいいと思います (図 18)。(その機能を) 充実させるために色々な機関とのネットワークを作ろうと思っています。色々な問題を解決できる機構が必要です。一カ所に集まらなくてもいい。どこに誰がいて、誰が解決できるかが分かればいい。地域から上がってきた情報をきちっと把握して

解決する、解決できなかつたら解決できる所に申し送りするような仕組みを作ることを、関係者とともに進めています。

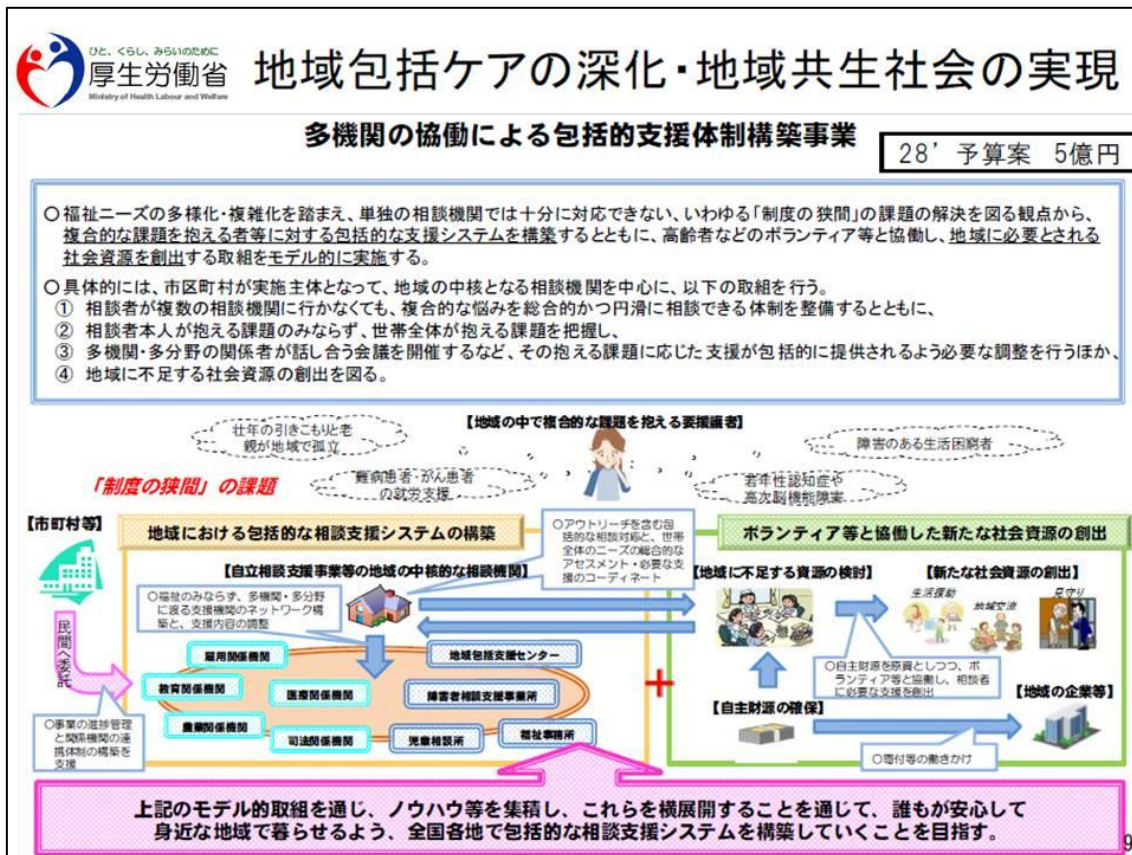


図 19 地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現（出典：厚労省 280114 部局長会議局長プレゼン資料（セット版）より <https://www.mhlw.go.jp/topics/2016/01/dl/tp0115-1-13-05p.pdf>）

この話に関連して、「地域共生社会の実現」という言葉が厚労省の資料に見つかりました（図 19）。福祉の部分で仕組みを作ろう、地域でコーディネーターを養成しようという事業がありました。こういう事業と防災の事業がつかないと機能しません。今、地域包括センターからは「私たちは介護保険の専門家です。でも、地域に行って家庭に入ると、そこにはニートの問題や生活困窮の問題、精神疾患の問題など、ありとあらゆる問題がある。私たちの専門を越えた課題を解決できる組織に申し送りが必要だ。介護保険の仕事だけでは本当に地域のためにはならないし、高齢者を救うことにはならない。」ということをよく聞きます。

障がい者のある人を支援している相談支援専門員も同じです。「色々な事業を上手に地域でつないで、具体的に障がい者とか高齢者に寄り添う専門職者、それから専門職者と地域をつなぐコーディネーターを養成して、具体的に解決できる仕組みを作ろう」と、今、働きかけています。

福祉部局としては「どういうふうに多機能連携を実現するか」を、話し合ってくれていると思います。予算査定最終の段階なので、財政にもこの話をして理解を求めて、そし

て予算化することもしていけないといけないと思っています。一方、地域としても、今あるものそのままではなくて、どう、地元がアレンジをして上手に地域のために使えるように制度を変えていくか。地域のために使える末端の人材を作っていないと、厳しいと思っているところですよ。



図 20 誰一人取り残さない防災

別府が、障がい者の防災について今やっていることは、「いつ、何を、誰がするか」を決めること。取るべき行動、行動にかかる時間、各組織の役割を細部にわたって協議しながら決定しています。この協議するっていうのがすごく大事ですが、日本人は下手ですよ。意見を戦わせることを「個人を攻撃すること」と捉えてしまって、意見が違くと気持ちでそこでストップしてしまいますね。そうではなくて、議論をきちっとしないといけない。「日常では、この選択はないかもしれないけれども、災害のこの現場でなかつこの環境でこの人員だったら、この選択を取らざるを得ないよね」というような選択をしないといけない。「命と暮らしを守るためには、そういうふうにしなないといけないよね」というときだって、あるわけです。ということは、平時に議論をして、お互いに「現状で最善は何かということを作り出せるような関係性」を作っておかないと、災害時を乗り切っていくことを、嫌となるほど被災地で見してきました。日常から議論することの訓練をしていきたいと考えています。

最終的には、「安心して安全に暮らし続けられる別府市」を目指して、今、頑張っています。そのためには日常からの地域づくりと人づくりをきちっとやってかないと、この問題は解決しない。「誰一人取り残さない防災」は、「いつ、何を、誰がするかをきちっと皆さんで協議しながら作っていきましょう」ということです。

スライドの上のほうに3番とか5番とか示しました。皆さんご存じだと思いますが、私たちは「誰一人取り残さない防災」として、SDGs（持続可能な開発目標）の3番、5番、10番、11番、16番、17番を意識して、市民活動団体とともに実践しています。市民活動団体は平時からのボランティアな活動者です。その活動がどれだけ意義があるのか。「自分たちだけではなくてこれは皆さんのため。そして世界で困っている人たちのために私た

ちは頑張ってるんだ。」というつもりで、別府市は（市民活動団体と）一緒に（共同）協働して実践しています。

障がい当事者たちと共に活動することによって、少しずつ、別府市民の参加が増えています。ビデオに出ていた自治会の方々、関係者の方々、消防、警察も来ました。市役所職員で不審者役が似合う人には不審者役を演じてもらって、警察が来て捕まえるという訓練もしました。リアルな体験を蓄積することによって、みんなで「障がい者の防災」に取り組んでいくしかないかなと、別府市では考えています。例えば、「実際に私たちは、どんなことについて準備していけばいいのか」「その課題を抱えている人たちが受付に並んだとき、どうするんだ」などを意識することです。

時間になりましたので、私の話はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【質疑】

司会（北村弥生）：ありがとうございました。ご質問は、ございますか。

A：B大学のAと申します。今日は大事なお話ありがとうございました。一つ目の映像の会長さんが発言されたことは、すごく大事な論点を提起してくださったと思います。「住民は誰も、災害時に障害者を助ける余裕なんてない」とおっしゃいました。どういう背景でああいう発言をされたのかと、その後に行われた応答について、どういうふうに気持ちの共有が図られていったのか、すごく大事な点かなと思ったので、差し支えない範囲で教えてくださいませんか。

村野：会長は前からよく存じ上げていて、すごく熱心に取り組みをされていらっしゃる方です。「地域の方々のために何が必要なのか」について、自治会長としてずっと取り組まれていた方です。「障がい者の避難を支援する」という話を受けて、「自分のこととして考えたらずごく大変じゃないか」ということは、身にしみて分かってらっしゃると思うんですね。こういう問題が出てきたときに、何にも言わずにスルーされるのが一番怖い。何もしてくれない状況が起こるってことですよね。ああいうふうに自分のものとして捉えてくれて、あの発言があった。そこで拍手が起きましたね。みんなそういう思い（スルーしない）になったんですよね。

ちゃんと話しました。今まででどちらかという行政からもそうですけど、地域にぼんと、色々なことが投げられてくるわけですよ。地域の方々にはすれば、これをお願いします、あれをお願いしますって来るわけですね。でも、今回ばかりは「一緒に私たちもやりますよ」という態度で、私なんかも1カ月毎日地域に通いました。もう机にいないぐらい。それぐらい地域の人たちといろいろ話をして、どうやっていくのがいいのか。私も別府のことは知らないから、皆さんたちに教えていただかないといけないじゃな

いですか。「どうやったらやれると思いますか。やれないって思っているところはどこですか。」っていうような話をずーっと何度もしていると、中から「分からないけどやってみようか」という声がかんたん上がってくるようになったんですね。自治会の人たちも障がい者の避難支援をやりたくないと思っているわけではなくて、「どうやったらいいのかわか」「本当にやれるのかな」という不安を持っている。

今までやってきた訓練って、正解を演ずることを求められたと思います。私がいつも言っているのは「本番で失敗しないために、訓練では失敗をいっぱいしましょう」「課題、いっぱい見つけましょう」「皆さんたちができないんだったら、できないことは何なのかをその次に考えるための訓練にしましょう」ということです。

「地域の皆さんで、そういう意見を出し合う場を作っていって、少しずつ気持ちが変わってくれたかな」と感じています。私なんか地域の方からご依頼があれば、日曜日の朝8時から地域を回ります。そういうのを地域の人たちは見ているので、少しずつ、「今回は、行政は本気で関わってくれてるな」というのを感じているかなと思います。それで自治会の皆さんたちも「一緒にやってみようか」という気持ちに少しずつ変わっていったかなというふうに感じています。

司会：次の質問者のCさんは手話で発信して、手話通訳者が読み取って声にしてくださいます。

C：聴覚障がい者です。図13で、ステップ3の中に、自治会、民生委員、CSW、防災部署とあります。その支援者の中には、見えない方のガイドヘルパーとか手話通訳もいるんでしょうか。

村野：そうですね。手話通訳者の方が来てくれる場合もあるし、筆談でやりとりをする場合もあります。そのときの状況に合わせて考えます。視覚障がい者のガイドヘルパーさんは、ご本人さんがご希望したときはお願いしていました。

司会：ありがとうございました。時間の都合で、次に、すすめさせていただきます。

(中略:豊島区からの紹介、グループワーク)

司会：最後に、村野先生から、今日の様子を見て、一言お願いします。初めから、「別府市と豊島区は全然違うよね」と話がありましたがいかがでしょうか。

村野：皆さん、お疲れさまです。こういう場を、どんどん、何度も繰り返しながら、いろんな人と、全然違う人たちが絡み合っていくことで、思いもよらないことが起こる。私は、それが、とても好きです。自分が想定していたのと違うことが起こる。それが、いい方向に回っていくっていうのはとても素晴らしいなと思っています。こんな会を続けていることが、いいんじゃないかなと思います。

グループワークで、「一人で(障がいについて)地域の人たちに話すのは、難しいわ」とおっしゃっていた方がありましたね。もちろん、そうだと思います。ビデオに出てき

知的障がいの女性とお母さんは、いきなり、住民との調整会議に臨んだのではなくて、その前に段階を踏んでいます。最初は、相談支援専門員さんが地域の人に説明をしました。避難訓練を行なったことで地域の人たちがユミちゃんを受け入れるっていう体制ができていると感じたから、中学校での話し合いができるんですね。行った感じで、相手が引いた状況は分かります。そういう状況では、絶対難しいです。前もって話をして、訓練もし、具体的な関係性ができているから、次のステップにいける。いきなり、大勢での話し合いは無理です。順番をちゃんと踏んでいながら、関係性を作らないと、なかなかそういうことができない。そこは、DVD では省略しています。

うらやましいと思ったのは、豊島区では、すでに、行政がいろんな取り組みを始めてらっしゃるということ。コミュニティーソーシャルワーカーが配置されてらっしゃる。うちは、「どうやってそれを作ろう」と思っているぐらいです。地域の方に寄り添う、そういう人たちがいないと、橋渡しはなかなかできないです。そういう人たちが、きちっと、活動をやってくださっているというのは、すごく素晴らしいと思います。豊島区としても、いろんな方向性を持った形で活動を進めてらっしゃる。そこが縦じゃなくて、横につながっていくと、すごく、いい取り組みになっていくんだと思います。私も別府で進めますが、豊島区のほうも、これからチェックをさせていただきます。今日は、私も、学ばせていただきました。皆さんのこれからの期待しております。どうもありがとうございました。

